

2025年11月1日

鷺宮ガス株式会社

最終保障供給約款変更のお知らせ

日頃より鷺宮ガスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

この度弊社は、ガス事業法の規定に基づき最終保障供給約款の変更について、
関東経済産業局長へ届出いたしましたので、お知らせいたします。

なお、変更内容は以下の通りとなります。

1. 変更の内容

①最終保障供給約款の料金表の金額を変更いたしました。

②供給区域の記載方法を変更いたしました。

2. 変更後の約款の実施期日

2025年12月4日

3. 変更後の約款

変更後の約款につきましては、HPの当お知らせに掲載している

『②変更後の最終保障供給約款』をご確認ください。

以上